

文く安第109号
令和5年1月13日

各区交通対策協議会等 会長 様

京都市長 門川 大作
担当 文化市民局くらし安全推進部
くらし安全推進課
☎ 075-222-3193

「交通死亡事故多発警報」(京都市)の発令について(依頼)

日ごろは、本市の交通安全対策の推進に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、市内においては、令和5年1月5日(木)から1月12日(木)までの8日間で、4件の交通死亡事故が立て続けに発生し、4人の方の尊い命が奪われました。
このことを受けて、本日付けで「交通死亡事故多発警報」を発令しましたので、お知らせします。

つきましては、交通死亡事故の多発傾向の抑止に向けて、各地域におかれましても、下記のとおり周知、広報啓発等に努めていただき、交通事故から市民の生命と平穏なくらしを守るため、御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 交通死亡事故多発警報について

- (1) 発令日時 令和5年1月13日(金)
- (2) 発令期間 発令日から10日間(令和5年1月22日(日)まで)

2 警報発令に伴う協力依頼事項

可能な限り、以下の事項について協力いただきますようお願いいたします。

- (1) 各学区における周知、注意喚起
- (2) 各種集会、会合等を活用した啓発活動

3 発令に伴う本市の対応

京都府警察をはじめとする関係機関と連携して、交通死亡事故を抑止するための対策を推進し、警報発令の周知、市民等に対する啓発等を実施いたします。

4 直近の交通事故概況

発生日	曜日	時間	発生区	事故の概要
1月5日	木	午前0時00分頃	山科区	自動二輪車(死亡・69歳)と軽乗用車の衝突。
1月5日	木	午後10時27分頃	下京区	乗用車(死亡・26歳)の単独事故。
1月12日	木	午前6時34分頃	下京区	自転車(死亡・72歳)と軽乗用車の衝突。
1月12日	木	午後6時11分頃	左京区	自動二輪車(死亡・17歳)と乗用車の衝突

<参考：交通死亡事故多発警報の発令について>

発令基準：市内において、10日以内に交通死亡事故が4件以上(高速道路での事故を除く。)に達したとき。

※前回発令は平成29年4月。